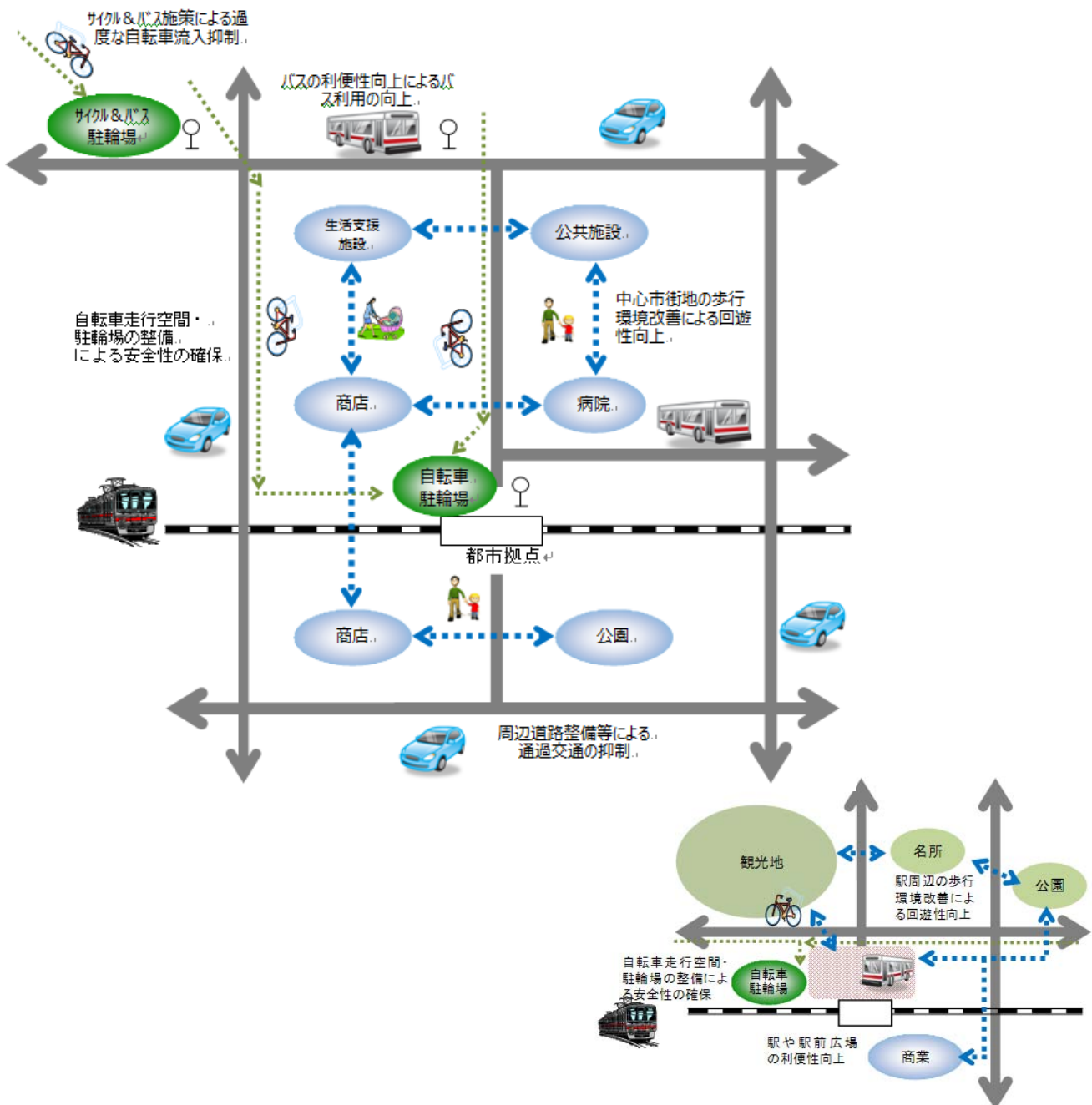


### 基本目標 3

拠点の活力と魅力を高める、快適で利便性の高い交通結節点の充実

#### <施策展開の考え方>

- 中心市街地の歩きやすさとにぎわいの創出に向けた交通環境の改善
- 拠点等のターミナル機能の充実



## ○ 中心市街地の歩きやすさとにぎわいの創出

### 取り組み方針

中心市街地は国道20号、16号など、主要幹線道に囲まれていることから、通過交通が多い特徴があります。しかし、現在周辺部ではいくつかのバイパス道路の建設が進められており、この完成により中心市街地の通過交通が減少する可能性があります。

そのため、周辺道路の建設を道路管理者と協力しながらすすめ、通過交通を減少させ、歩きやすい環境を目指してまいります。

JR八王子駅周辺では昭和58年の駅ビル開業を契機に、商業施設が集積する西放射線ユーロードやジョイ五番街通り、パーク壱番街通りなどの整備を進め、さらに平成11年の駅前地下駐車場の開業に合わせて、マルベリーブリッジの整備が行われてきました。

また、近年は南口再開発事業や南口駅前広場の整備、マルベリーブリッジの延伸、中町のまちづくりなど、歩行者の回遊性や中心市街地の活性化に向けて、バリアフリーに対応した歩行者ネットワーク整備がすすめられてきました。

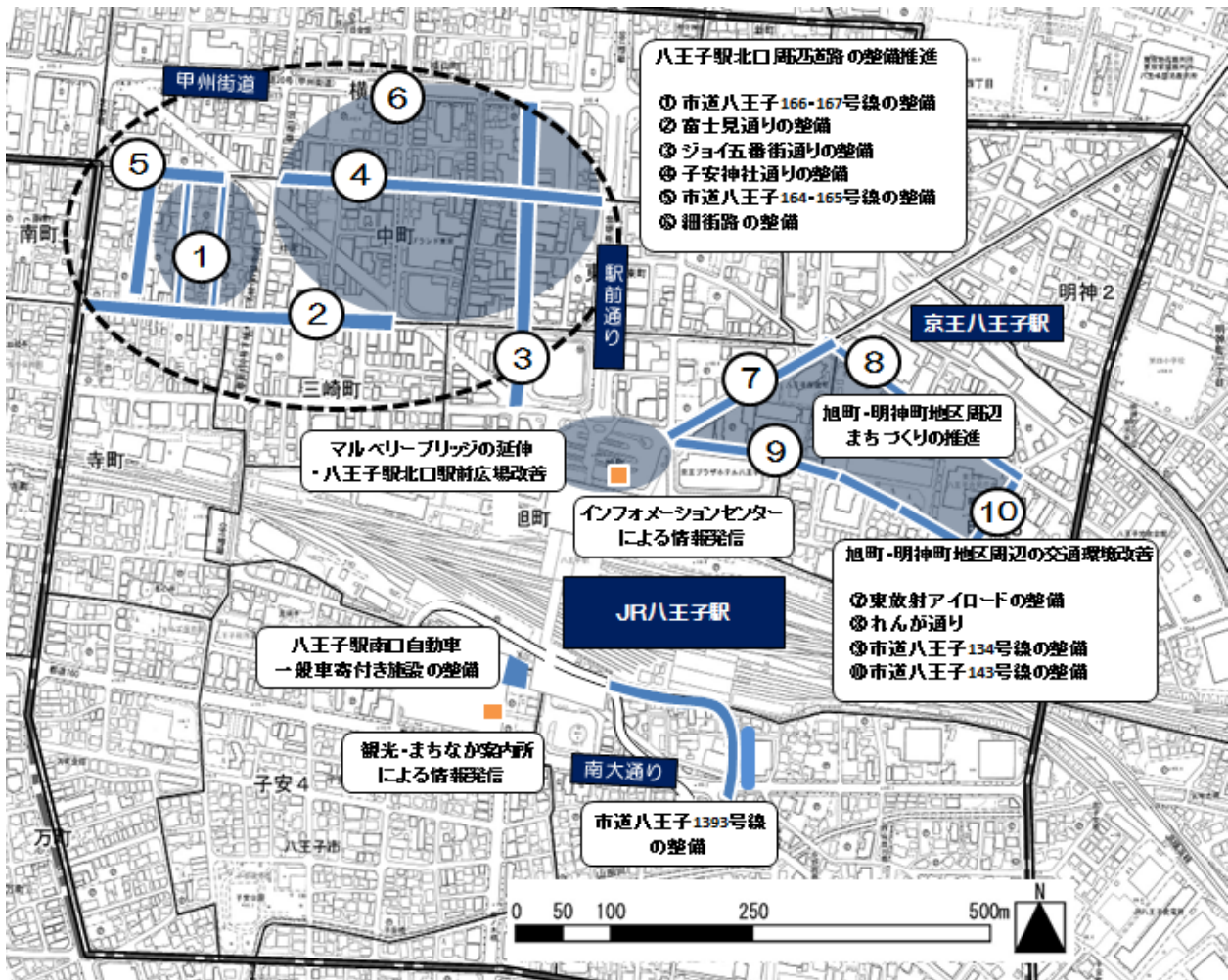
今後とも、より一層の回遊性を促すために、細街路の整備を進めるとともに、旭町・明神町のまちづくりなどの開発計画にあわせ、高齢者や子育て世代も、安心して歩ける環境づくりをすすめてまいります。

### 取り組むべき施策

○ JR 八王子駅周辺の歩きやすい交通環境の創出			
施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
58	JR 八王子駅北口周辺道路整備の推進	中心市街地のにぎわいに資するよう、細街路の整備などをすすめ、回遊性を促すとともに安全性を高める取り組みをすすめます。 ・市道八王子 166、167 号線の整備 ・富士見通りの整備（電線類地中化） ・みさき通りの整備 ・ジョイ5番街通りの整備 ・子安神社通りの整備（八王子 153、161、131 号線） ・市道八王子 164、165 号線の整備	短期 ～ 長期
59	「安心歩行エリア」における事故抑止対策の推進（警察と連携）	警察庁と国土交通省が、歩行者及び自転車利用者の安全な通行対策が必要な地区として指定した八王子駅周辺の「あんしん歩行エリア」について、関係機関と連携を図りながら、歩行者や自転車利用者に係る死傷事故の抑止に取り組んでまいります。	継続
60	・マルベリーブリッジの延伸及び、八王子駅北口駅前広場改善	JR 八王子駅北口駅前広場の利便性向上を図るため、マルベリーブリッジ（ペデストリアンデッキ）や、駅前広場整備の検討をすすめてまいります。特に八王子駅周辺は本市の中心的なターミナル駅であることから、市民や町会・商店会等の皆さんからのご意見をうかがいながら検討をすすめてまいります。	短期 ～ 長期

○旭町・明神町地区周辺まちづくりと連動した交通環境の整備

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
61	旭町・明神町地区周辺の交通環境の整備推進	<p>東京都立産業技術研究センター八王子支所跡地及び、東京都八王子合同庁舎がある街区と、八王子市保健所がある街区（旭町・明神町地区）における、中心市街地の活性化に資する新たな拠点形成にあわせ、周辺の交通環境を整備してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東放射線アイロードの歩道拡充・交差点改善</li> <li>・マルベリーブリッジ（ペDESTリアンデッキ）延伸</li> <li>・レンガ通り、市道八王子 134、143 号線の車線拡幅と歩道空間の拡充</li> </ul>	短期 ～ 長期



■細街路整備のイメージ 整備前



自動車が速度を上げやすい、  
自動車中心の道

整備後



子安神社と中町をつなぐ歴史・文化的を活かした歩きやすい道

- 整備メニュー (案)
- 舗装の美装化
  - 中央線抹消
  - 路側帯拡幅
  - 電線・電柱類の整理
  - 街路灯の整備・更新
  - 防犯灯の整備・更新 等

■「安心歩行エリア」における整備イメージ (明神町)



対策前



対策後



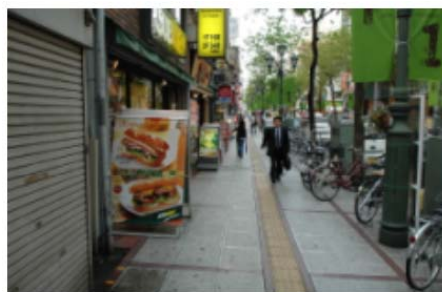
出典：国土交通省相武国道事務所 HP 他

○JR 八王子駅周辺の円滑な交通環境の創出

施策 NO	施策名	概要 (内容)	実施時期
62	八王子駅周辺の交通環境改善検討	JR 八王子駅周辺における交通環境改善にむけ、必要に応じて関係者と検討・調整してまいります。	短期 ～ 中期
63	JR 八王子駅南口周辺道路整備の推進	JR 八王子駅南口周辺の円滑な交通流動が図られるよう、市道 1393 号線の整備をすすめてまいります。	短期
64	JR 八王子駅南口における交通利便性の強化	JR 八王子駅南口における仮設自動車回転広場について、民間開発事業にあわせて、南口駅前広場の機能を補完する一般車寄り付き施設として整備をすすめてまいります。	短期
65	IT 型駐車場案内システムの推進	駅周辺への車での来訪者の利便性向上や、渋滞軽減が期待される、インターネットで見られる駐車場の満空情報提供を、引き続き実施してまいります。	継続
66	共通駐車券の普及支援	駅周辺の駐車場において共通駐車券が利用できる加盟店舗を、関係機関と共同で増やし、さらなる利便性向上と中心市街地の活性化に努めてまいります。	継続

## ○にぎわいの創出に向けたソフト事業の推進

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
67	健全なにぎわいの創出に向けた歩行者環境の創出  ※まちの情報発信システム「八王子まちナビ」普及支援については「施策 54」で整理しています。	中心市街地のにぎわいに資する回遊性を促すような仕組みを創出するとともに、歩きやすい環境整備をすすめてまいります。 ・「路上喫煙禁止区域」における路上喫煙規制の推進 ・公共施設や協賛事業者による「はちおうじまちなか避暑地」の利用促進 ・「生活の安全・安心に関する条例」に基づく、客引き・スカウト行為等の禁止 ・「置き看板等放置行為防止重点区域」における看板類規制の推進 ・ベンチネットワークや、オープンカフェ等の導入検討	継続 ・ 短期 ～ 長期
68	中町地区のまちづくり支援	多摩地域で唯一花街の面影をとどめ、住民等により「八王子市地区まちづくり推進条例」を活用して、歴史と文化をいかした和の風情を感じるまちづくりがすすめられている中町の一地域において、条例に基づき必要な支援を行ってまいります。	継続
69	「赤ちゃんふらっと」の設置の促進	子育て世代が赤ちゃんと一緒に気軽に外出できるよう、授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんふらっと」を公共施設に設置するとともに、商業施設や医療施設、保育園・幼稚園等の子育て支援施設への設置を支援してまいります。また、設置場所の案内マップやポスター等を活用し、PRを行います。	継続
70	観光案内所を活用した情報発信	八王子駅北口駅前広場の「八王子インフォメーションセンター」や、八王子駅南口総合事務所内「観光・まちなか案内所」などを活用し、本市の観光情報を発信してまいります。	継続
71	MICE 誘致にあわせた市内回遊性向上の研究	今後予定されている中心市街地の会議施設等における MICE 誘致にあわせ、来訪者に本市の魅力を知っていただけるよう、市内観光地等を結び回遊性向上を研究してまいります。	短期 ～ 中期



※MICE ◆巻末の「用語解説」で整理する。置き看板撤去前

置き看板撤去後

MICEとは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Event/Exhibition（各種イベント、展示会）の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一形態を指します。一度に大人数が動くだけでなく、一般の観光旅行に比べ参加者の消費額が大きいことなどから、本市においても、交流人口の拡大による地域経済活性化のため、国のインバウンド振興策に連動し、MICEの誘致に力を入れています。

## ○拠点等のターミナル機能の充実

### 取り組み方針

高尾駅及び西八王子駅は、都市計画マスタープランで、各々「地域拠点」、「中心拠点」として位置づけられており、都市活動や日常生活の中心としての機能集積を図ることとしています。

高尾駅周辺地区は、西南部地域の拠点で観光の玄関口となっていますが、JR 中央線により駅南北の行き来が容易ではなく地域が分断されている状況に加え、施設が老朽化しているためバリアフリー化も一部未対応となっています。また、現状の北口駅前広場は路線バスが自走旋回できないほど狭いであり、各種車両や歩行者が錯綜しており安全性や利便性が課題となっています。

これらの課題を解消し、駅前のにぎわいの創出につなげるため、以前より整備が望まれている南北自由通路や北口駅前広場等の整備をすすめてまいります。

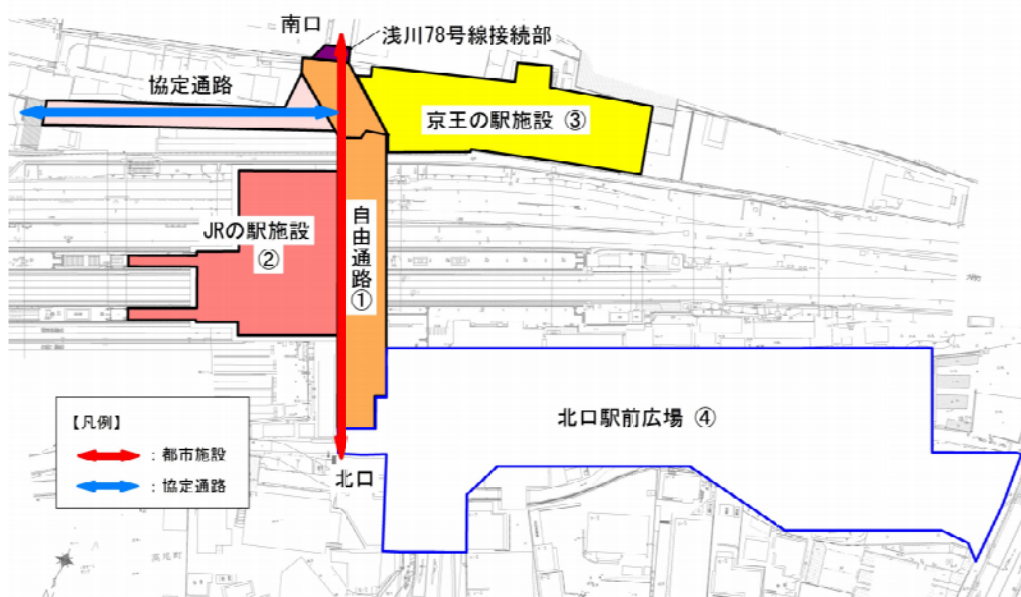
また、西八王子駅周辺については、今後のまちづくりの進捗にあわせ、駅周辺の交通結節機能のさらなる向上などについて研究してまいります。

### 取り組むべき施策

#### ○高尾地区における交通結節機能向上

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
72	高尾駅南北自由通路の整備推進	駅南北の分断を解消させるとともに、駅施設等のバリアフリー化を図るため、南北自由通路の整備を橋上駅舎化と一体的にすすめてまいります。	中期
73	高尾駅北口駅前広場の整備推進	駅前広場における安全性・利便性の向上を図るため、現状の北口駅前広場を拡張した駅前広場の整備をすすめます。	中期
74	高尾山口駅周辺における交通渋滞対策	高尾山口駅周辺における新緑や紅葉時などの道路交通渋滞対策について、関係者と調整し、適切な交通対策を研究してまいります。	短期 ～ 中期

高尾駅周辺整備事業位置図

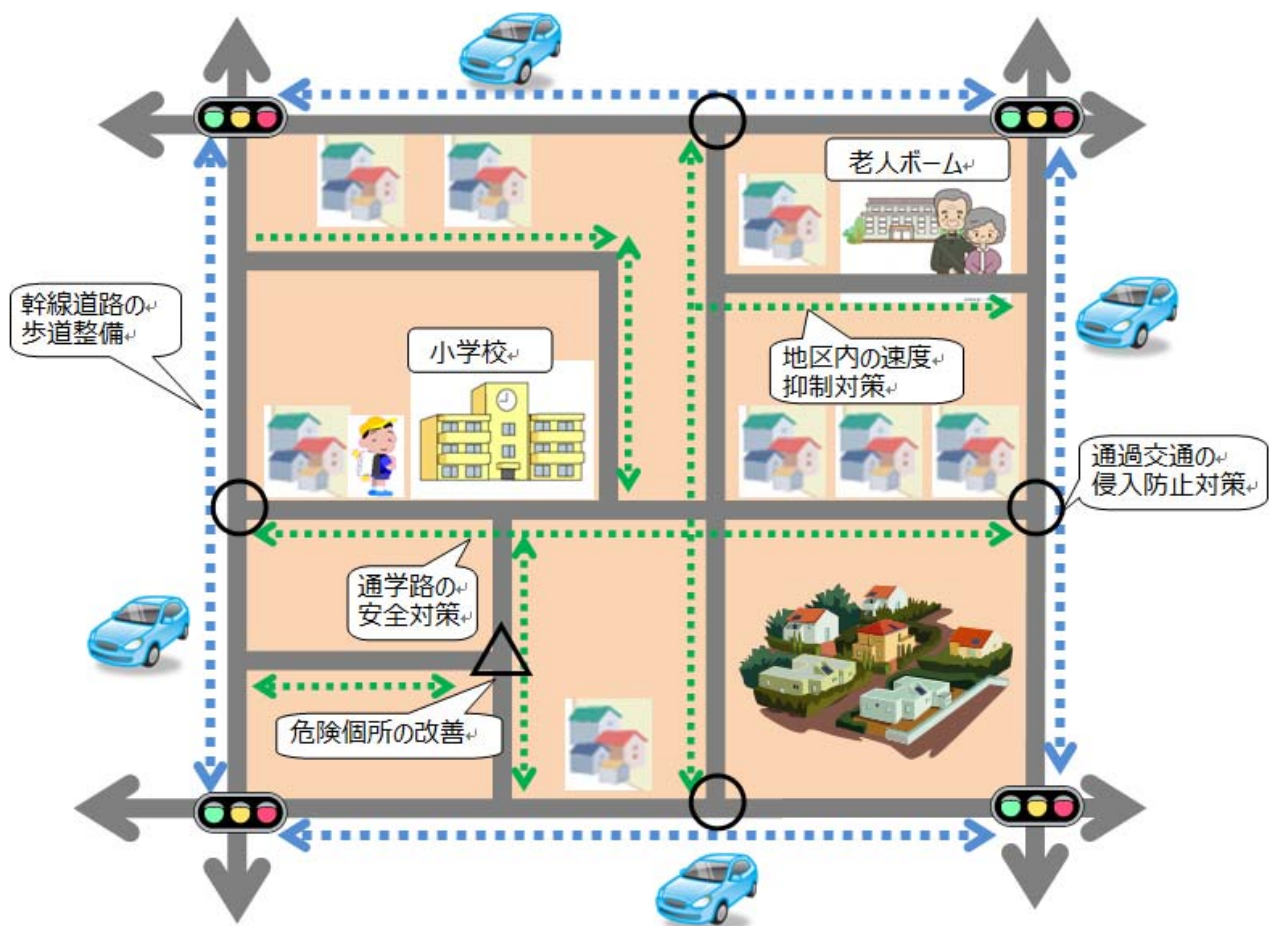


※今後の検討により、変更となる場合があります。

## 基本目標 4 災害に強く、安全に暮らせる交通環境の創出

### <施策展開の考え方>

- 災害に強いまちを支える交通環境の充実
- 安心して暮らせる身近な生活圏にむけた、生活道路の安全性と利便性の向上
- 誰もが移動しやすい交通環境創出にむけた、交通のユニバーサルデザイン化の推進
- 更新時期を迎える道路や橋梁の効率的な維持管理
- 多様な主体の参画による、交通安全対策の推進



## ○災害に強いまちを支える交通環境の充実

### 取り組み方針

本市は、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、災害を防ぐために平常時から行う予防対策や災害が発生したときの対応などを定めた「八王子市地域防災計画」を策定しています。例えば、「大規模災害時の活動を支援する拠点」（以下「災害支援拠点」）として、圏央道八王子西 IC 周辺、中央道八王子 IC 北地区、八王子医療刑務所移転後用地、多摩ニュータウン 鐘水周辺の 4 か所が位置づけられており、市域を超えた広域的な機能強化を図ることとしています。

また、大規模災害時における「広域的救援物資配送拠点」としては、甲の原体育館、あつたかホール（高度処理施設用地含む）、片倉つどの森公園、南大沢文化会館、東京工科大学キャンパス、総合体育館をそれぞれ指定・整備しています。

道路や交通については、緊急輸送道路の指定・整備を進めるとともに、「災害支援拠点」と広域的救援物資配送拠点間、「災害支援拠点」と災害拠点病院間（東京医科大学八王子医療センター、東海大学医学部付属八王子病院）の交通アクセスを確保し、災害時の救援・支援活動や復興支援を実施する交通・物流ネットワークの機能強化をすすめてまいります。

特に東京の受援の入り口として広域的な都市機能を有する北西部幹線道路、国道 20 号八王子南バイパスの整備や、圏央道八王子西 IC 周辺、中央道八王子 IC 北地区の整備を促進してまいります。

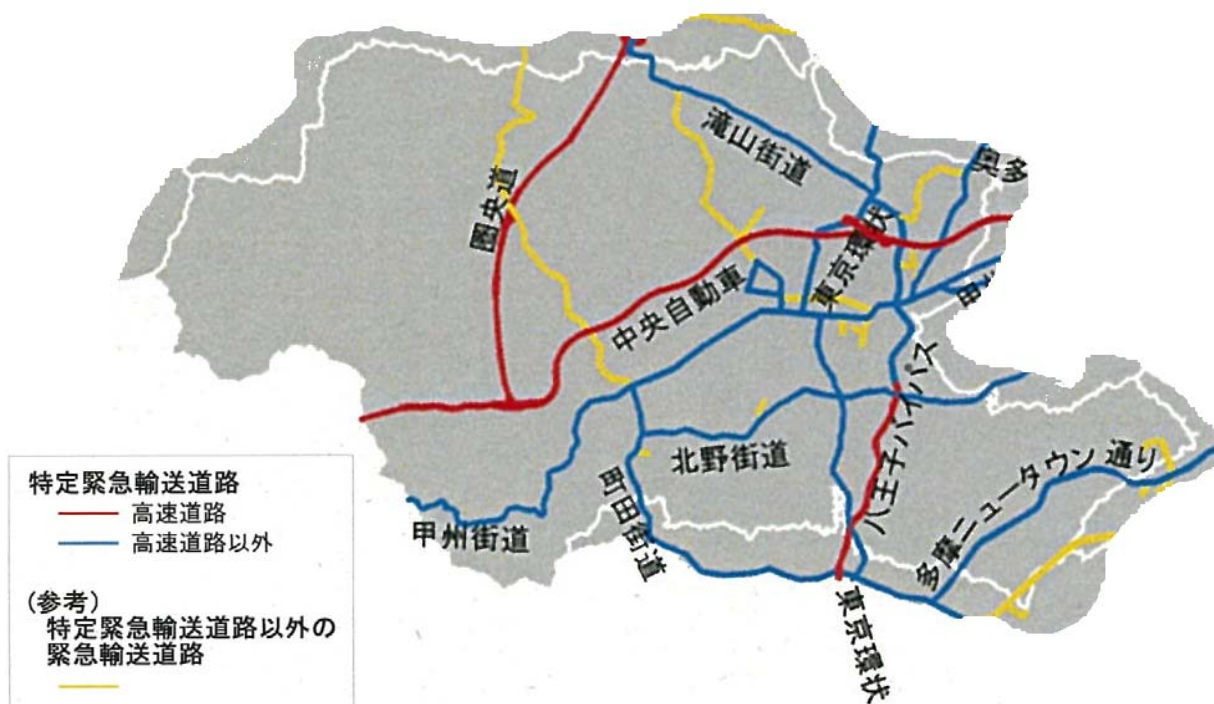
### 取り組むべき施策

○災害時にも機能する道路網等の形成			
施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
75	緊急輸送道路の指定・整備の推進	東京都が指定している、災害時における被災者の救援救護活動と効率的な緊急物資の輸送を行うための「緊急交通路及び緊急輸送ネットワーク」について、市では都指定の路線に市の防災活動上必要な路線を加えた「緊急輸送道路」を指定し、優先的な、整備及び災害時の応急補修・障害物除去を行うこととしています。市で指定した路線の都道部分については、都指定に準ずる整備を行うよう、都に要請を行ってまいります。	継続
76	緊急輸送道路沿道の耐震化の促進	災害時に緊急物資の輸送や被災者の救護活動に必要な、緊急輸送道路（特定・一般）を指定し、その沿道については、被災後も道路の機能が発揮されるよう、耐震改修促進法に基づく、耐震化を促進してまいります。	継続
77	避難道路・緊急輸送道路の緑化の推進	避難道路・緊急輸送道路に位置付けられている主要道路については、容易に燃える種類の樹木を行わないように努め、必要に応じ延燃効果を持つ樹木による緑化を行ってまいります。	継続



## ○災害時の滞留者対策の推進

施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
78	駅周辺の滞留者対策の推進	<p>災害時に滞留者の安全確保を図るため、一時滞在施設の確保、駅周辺滞留者対策の強化を総合的にすすめてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難者のための一時滞在施設の確保</li> <li>・駅周辺滞留者対策の強化（駅等の混乱防止対策、帰宅困難者対策条例の周知徹底、滞留者への情報提供体制の整備）</li> </ul>	継続



写真提供 陸上自衛隊



写真提供 財団法人消防科学総合センター

## ○生活道路の安全性・利便性の向上

### 取り組み方針

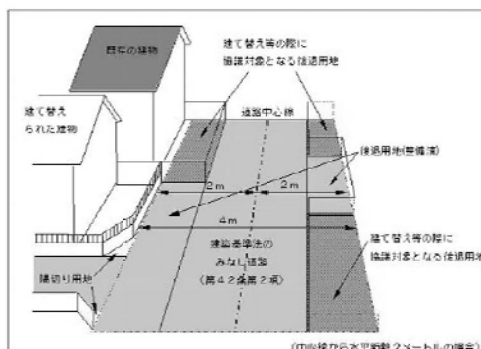
生活道路とは、幹線道路や補助幹線道路に囲まれた居住環境地区において、地区交通の処理、街区形成、沿道へのアクセス確保、良好な生活環境形成のための空間確保等の機能を持つ道路です。

そのため、歩行者、自転車及び車の円滑な通行や防災面で支障をきたしている狭い市道の拡幅改修や、交差点改良、市内に存在する幅員が4mに満たない（いわゆるみなし道路）の整備を進めるとともに、道路アドプト制度を活用し、地域の住民の皆さんのご協力のもと、適正な維持管理を進めてまいります。

また、通学路、スクールゾーンなど学校周辺の交通安全の確保については、他市で発生した登下校中の児童生徒の事故をふまえて平成24年度に実施された、文部科学省、国土交通省、警察庁の緊急合同点検の結果に基づき、警察やPTA、地元関係者などと協力しながら、危険個所の改善に努めてまいります。

### 取り組むべき施策

○生活道路の整備・維持管理			
施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
79	生活道路の整備推進	生活道の機能を発揮するため、未整備の生活道路について、拡幅改修や、交差点改良（ガードレール、隅切り、カーブミラー設置などの安全対策）を行ってまいります。	継続
80	みなし道路（2項道路）の整備推進	幅員4m未満の道で、特定行政庁が建築基準法42条第2項の規定により指定し、道路とみなした（いわゆる「みなし道路」）について、地権者の皆さんと協力しながら整備をすすめてまいります。	継続
81	道路アドプト制度の推進	市民の美化意識の向上とコミュニティの活性化を目的に、5人以上で組織する町会・企業・学校などの市民団体が市（道路管理者）と協働して、歩道の清掃や植栽帯の刈り込み・除草を行う道路アドプト制度を推進してまいります。	継続



## ○通学路を中心とした生活圏の道路の安全対策

施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
82	学校周辺における危険箇所の改善（通学路、スクールゾーンなど）	通学路やスクールゾーンで、学校が危険と判断した個所について、道路管理者、警察署等と協力しながら信号機、横断歩道設、カーブミラー、歩道、看板設置等の改善要請を行ってまいります。また必要に応じて学校とともに安全点検やパトロールを実施してまいります。	継続
83	住宅地への通過交通の流入防止策の検討	生活空間でもある住宅地内の道路においても、住民の方々の合意が得られる範囲で、通過交通の流入防止策などを検討し、安全に過ごせる住環境づくりをすすめてまいります。	継続
84	歩行者の安全性向上にむけた歩道の整備推進	歩行者の安全性向上のため、以下の道路の歩道整備を推進してまいります。 ・高尾街道（松枝橋～並木橋） ・北野街道（長沼町） ・幹線1級17号線 ・万葉けやき通り	短期 ～ 中期



### ◆巻末の「用語解説」で整理する。

#### ※道路アドプト制度とは、

「八王子市公共施設アドプト制度に関する基本方針」および「八王子市道路アドプト制度実施要綱」に基づき、平成15年度から実施している事業で、市民の美化意識の向上とコミュニティの活性化を目的に、5人以上で組織する町会・企業・学校などの市民団体が市（道路管理者）と協働して、歩道の清掃や植栽帯の刈り込み・除草などを行っている。道路アドプト団体には、参加者の保険加入及び作業道具の貸与を行っている。

#### ※みなし道路とは、

幅員4m未満の道で、特定行政庁が建築基準法42条第2項の規定により指定し、道路とみなしたものである。「みなし道路」に接する敷地に建物を建てる際には、後退用地（セットバック部分）を寄附等してもらい、幅員4mの道路空間として確保し、市が道路整備と維持管理を行うこととなっている。

みなし道路の整備効果としては、①日常生活での人や車の通行の安全性の向上、②日当たりや風通しなどの環境面の向上、③災害時に消防・救急活動がしやすくなることによる、防災機能の向上等がある。

本市では平成17年10月1日「建築基準法のみなし道路の保全及び整備に関する条例」を施行し、建て替えの際の道路用地の担保の確実性を向上させている。

## ○交通のユニバーサルデザイン化の推進

### 取り組み方針

本市では、平成 12 年に施行された『高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律』（交通バリアフリー法）の趣旨に基づき、移動円滑化に関する基本的な方針と、JR 八王子駅・京王八王子駅周辺地区の基本構想を策定し、事業を推進してまいりました

その後、平成 18 年 12 月に交通バリアフリー法とハートビル法が統合・拡充された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）と、道路の移動等円滑化に関する基準「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」が施行され、より総合的・一体的な法制度のもと「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー化が進められています。

また、公共交通事業者等に対しては、旅客施設の新設・大規模な改良及び車両等の新規導入の際に移動等円滑化基準への適合化を支援するとともに、鉄道駅等旅客ターミナルのバリアフリー化やノンステップバス、リフト付きバス、福祉タクシーの導入支援（施策 27）等を行っております。

今後は本市においても、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、バリアフリーの推進に向け、事業者や関係者と情報交換を行っていくとともに、新たに施設整備を行う際には「東京都福祉のまちづくり条例」や、「八王子市道路の移動等円滑化の基準に関する条例」等に基づき、事業を推進してまいります。

### 取り組むべき施策

#### ○ユニバーサルデザイン化に向けた鉄道事業者等との連携

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
85	駅舎のバリアフリー化の促進	一日平均乗降客数が、5000 人以上の鉄道駅について、駅構内にエレベーターを設置しようとする事業者に対し、補助金を交付するなど、バリアフリーの整備を推進してまいります。	継続
86	車両のバリアフリー化の促進	市内の運行鉄道の車両のバリアフリー化について、「八王子市交通バリアフリー情報交換会」において、整備状況を確認するとともに事業者に対して、車両のバリアフリー化の促進について要望してまいります。	継続



#### ◆巻末の「用語解説」で整理する。

※ユニバーサルデザインとは、

バリアフリーデザインとは、障害を持つ人の社会参加を拒んでいる障壁（バリア）を取り除く設計をいうが、これに対してユニバーサルデザインは、高齢者、障害者といった実施時期を超え、はじめから誰でも使いやすいデザインを目指すことを意味している。

## ○道路等におけるユニバーサルデザイン施策の推進

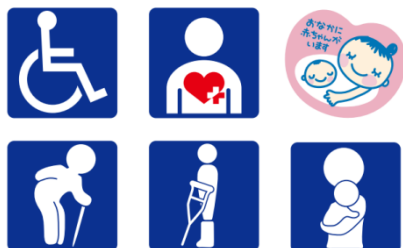
施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
87	道路のバリアフリー化の推進	今後整備を行う道路については、新たに施設整備を行う際には「東京都福祉のまちづくり条例」や、「八王子市道路の移動等円滑化の基準に関する条例」等に基づき、バリアフリー化を推進してまいります。	継続
88	電線類地中化の推進	歩きやすい歩道空間を確保するため、道路部の地下部分を活用して電線共同溝などを整備し、電線類及び電柱を道路上からなくす電線類地中化を推進してまいります。	継続
89	だれでもトイレの設置推進	車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者等だれもが円滑に利用することができる「だれでもトイレ」の整備をすすめてまいります。	継続



## ○心のバリアフリーの普及

施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
90	心のバリアフリーの普及	妊娠中の方、乳児連れの方、高齢の方、病気・ケガをされている方など歩行に制限がある方への思いやりの気持ちのもと、駐車場を優先的に利用してもらうため、障害者駐車区画とは別に、「思いやり駐車スペース」の整備を推進してまいります。	継続

### 思いやり駐車スペース



障害のある方、妊娠中の方、乳児を連れている方、ケガをされている方、高齢の方など、移動困難な方が優先的に利用できる駐車スペースです。ご理解とご協力をお願いします。



## ○更新時期を迎える道路・橋梁等の効率的な維持管理

### 取り組み方針

本市の道路や橋梁は、高度経済成長期やニュータウン整備に伴い建設されたものが多いため、今後これらの道路インフラが一斉に老朽化することが予想されています。

これらの道路や橋梁に対して、場当たりの管理を続けた場合、更新時期が一時期に集中し、厳しい財政状況の中では継続的な維持管理が困難になるため、安全に利用できる道路、橋梁を確保していくことが課題になっています。

そのため、本市ではアセットマネジメントの考え方にに基づき、道路・橋梁の管理の考え方を従来の「対症療法型維持管理」から、計画的に補修工事を実施していく「長寿命化型維持管理（予防保全）」へと転換してまいります。

橋梁については、「八王子市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的で効率的な修繕を行っていきとともに、道路については、今後修繕計画を策定し、効率的な修繕を行ってまいります。

### 取り組むべき施策

#### ○「橋守計画」に基づく適正な維持管理計画の推進

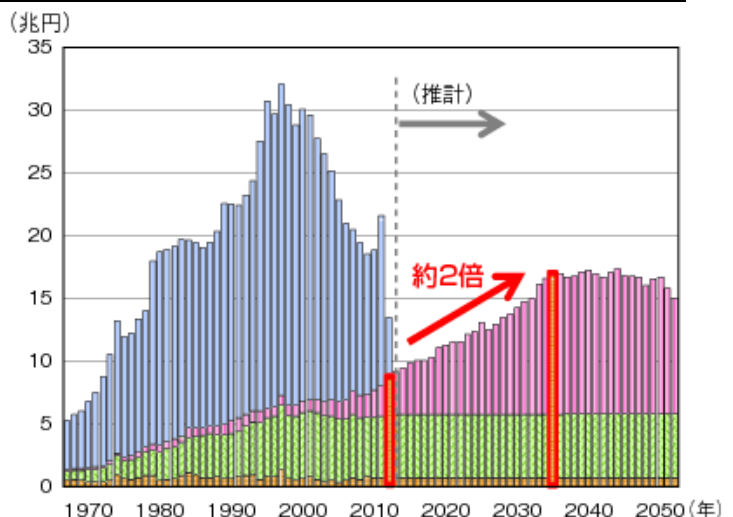
施策NO	施策名	概要（内容）	実施時期
91	「橋守計画」に基づく適正な維持管理計画の推進	「橋梁長寿命化修繕計画（橋守計画）」に基づき、計画的な修繕を効率的に行ってまいります。	継続
92	主要道路の総点検と老朽化対策の推進	主要な道路の状況（舗装のひび割れ・わだち掘れ・平坦性など）の調査を行い、修繕計画を策定するとともに、老朽化した道路について、計画に基づく効率的で、効果的な修繕を推進してまいります。	継続



◆巻末の「用語解説」で整理する。

※アセットマネジメントシステム

資産管理（Asset Management）の方法。道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法。（国土交通省）



■ 新設改良費  
■ 更新費  
■ 維持管理費  
■ 災害復旧費

(注1) 2011年以降の新設費を0と仮定  
 (注2) 統計公表値がない2008～2010年の新設改良費については、当該3力年の公共事業関係予算の推移を把握し、この伸び率を分野ごとの実績に乗じること、各年度の投資総額のみなし実績値とした。  
 (注3) 対象国土基盤ストック分野：道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸、廃棄物処理、水道、文教施設（国公立学校、社会教育）、治山、農林水産業（農業、林業、漁業）、工業用水道、地下鉄・軌道

## ○交通安全対策の推進

### 取り組み方針

本市では昭和 58 年に「交通安全都市」を宣言し、人命最優先の理念のもと、交通環境を整えるとともに、市民一人ひとりが、交通安全思想をもち、交通災害のないまちづくりに取り組んでいます。

しかし近年、交通事故発生件数・死傷者数とも徐々に減少しているものの、高齢運転者の増加や、自転車利用者の増加、ライフスタイルの多様化等のほか、社会全般にわたる規範意識の低下や交通マナーの低下が指摘されており、これらが交通事故の背景となっていることがうかがえます。

こうした中、市民を交通事故の脅威から守り、「安全かつ円滑・快適な交通社会の実現」を目指すため、昭和 46 年から「八王子市交通安全対策協議会」が主体となり、関係行政機関や関係団体の皆様のご協力を頂きながら、5 年ごとに市内における交通安全を総合的・計画的に推進する「八王子市交通安全計画」を策定しております。

本市では「八王子ビジョン 2022」で掲げていた、交通事故件数を平成 29 年度までに年間 2,000 件以下とする目標を、平成 25 年度には年間 1890 件とし達成しておりますが、引き続き市民、行政、及びその他の関係者が一体となって、より一層の交通事故の削減を目指してまいります。

### 取り組むべき施策

○交通安全計画の推進			
施策 NO	施策名	概要（内容）	実施時期
93	交通安全計画の推進	5 年ごとに策定している「八王子市交通安全計画」に基づき、市民、行政、及びその他の関係者が一体となって、安全対策を推進してまいります。	継続
94	交通安全教室の開催  ※自転車の安全教育については「施策 52」で整理してあります。	市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守る社会にむけ、幼児から高齢者まで交通安全教室を体系的に推進してまいります。 【幼児】 ・幼稚園、保育園への交通安全教室 ・新入学児童交通安全講話(保護者対象) 【小学生】 ・小学生交通安全絵画コンクール(小3) ・高齢者交通安全レター(送り手) ・交通公園ミニ安全教室 【幼児・小学生共通】 ・夏休み交通安全映画会 【高齢者】 ・高齢者交通安全レター(受け手) ・いきいきサロン交通安全教室 【一般】 ・夏休み交通安全フェア	継続
95	交通災害共済制度の普及促進(ちよこつと共済)	交通事故に起因する災害時に、割安な掛け金で災害の程度に応じた見舞金が受けられる「ちよこつと共済」制度の普及促進を図ってまいります。	継続

